

第1回人間文化研究機構教育研究評議会議事概要

- 日 時：平成16年4月2日（金）14：00～16：00
- 場 所：機構本部会議室
- 出席者：機構長、平川、大崎、赤澤、伊井の各理事、宮地歴博館長、松野国文研館長、山折日文研所長、日高地球研所長、松園民博館長、
- 陪席者：事務局長、各機関管理部長、総務課長、施設課長、企画係長
- 議事概要：
 1. 石井機構長から機構創設に際しての挨拶の後、本日の教育研究評議会は国立大学法人法附則第20条に則って開催されることが確認された。
 2. 教育研究評議会評議員、経営協議会委員の選出について
国立大学法人法第28条を確認の後、本機構の「教育研究評議会規程（案）」を検討し、その第2条第4号の人数表記を「各機関1名」と訂正し了承された。
続いて、「教育研究評議会規程」第2条の各号に該当する者の名簿が機構長から示され、原案のとおり了承された。
次に、本機構の「経営協議会規程」案を検討し、その第2条3号の人数表記を「各機関1名」と訂正し了承された。
続いて、「経営協議会規程」第2条の各号に該当する者の名簿が機構長から示され、原案のとおり了承された。
また、4月5日に第2回の教育研究評議会を、同9日に第1回の経営協議会を開催する予定である旨報告があり、了承された。
 3. 中期目標・中期計画について
平川理事から「中期目標・計画」については、4月20日に文部科学大臣宛に提出することになっており、今後は役員会の意見を踏まえつつ企画連携室会議で検討することとなっている旨報告があり、了承された。
 4. 平成16年度予算について
総務課長から資料説明の後、原案のとおり了承された。
 5. 文部科学省からの出資財産について
総務課長から資料説明の後、原案のとおり了承された。
 6. 組織規程等人間文化研究機構各種規程について
総務課長から説明の後、「運営会議規程」案について検討され、第5条1号の「当該機関の長候補者の選考に関すること。」は別途規程を作る必要があることが指摘され、今回提示された各規程は了承された。

以 上